

## 令和7年度清川村行政改革推進委員会会議録

1. 日 時 令和8年1月29日（木）午前9時30分から午前11時30分まで
2. 場 所 清川村役場庁舎3階 第2・3会議室
3. 出席者 【委 員】  
細野洋一、笹原和織、伊藤攻、細野百合子、川田美徳、山口進  
守屋力、落合正広、橋本直人、山口志ず子、青木高人、山田実  
（欠席） 浅見友教  
【事務局】  
岩澤政策推進課長、櫻井主幹、黄金井主任主事

## 4. 内 容

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 委員長等選出
- 4 議 題
  - (1) 第6次清川村行政改革実施計画の進行管理について
  - (2) 第6次清川村行政改革実施計画について
  - (3) その他
- 5 閉 会

## 1 開 会

政策推進課長 本委員会の開会を司会進行の政策推進課長が宣言した。

## 2 委員紹介

## 3 委員長等選出

## 3 議 題

- (1) 第6次清川村行政改革実施計画の進行管理について  
事務局から、資料1「第6次清川村行政改革実施計画進行管理表【令和6年度～8年度】」を基に、令和6年度の取組について説明。

【質疑応答】 <基本方針Ⅰに対する質疑応答>

委 員 村長への手紙は、年代や性別の内訳を精査しているのか。件数だけではなく分析はされたのか。

事 務 局 精査はしていない。ご意見は、大切なことと思うので、参考にさせていただきたい。

委 員 住民懇談会には、役場からは村長はじめ幹部の方々が出席しているが、住民側の参加者が少ない。開催日の周知や実施方法を工夫した方が良い。住民と意見交換を密に行うことは、村の活性化に繋がると考える。

事 務 局 WEB開催を企画したが、参加希望がとても少なかった。皆さんに興味を持っていただくため工夫する。

委 員 住民懇談会は「テーマ」を設定してはどうか。また、開催時期や回数も検討した方が良い。

公募委員の方から意見を聞くのは行政として大事だが、年に1回しか開催しない会議もある。意見に対し結果を返すことが必要である。

事 務 局 住民懇談会の「テーマ」については、今後進めていきたいと思う。開催時期については、次年度予算に住民意見を反映できるように開催している。公報で内容は伝えているが、調整した結果をお伝えする場も必要と思うので、検討する。

委 員 委員会等で、委員が重複している。選出区分を検討した方が良い。

事 務 局 ホームページ等で会議の内容等を公開し、興味を持っていただけるよう工夫し、参加していただけるよう努力する。

委 員 住民懇談会に参加して意見をしたが、回答が得られなかった。次につながらなかったことが残念だ。

事 務 局 反省する。

委 員 会議体に女性が参画しているのは良い。

委 員 自治会が活発的になると、地域全体が盛り上がると思う。広報は読むと住民が元気になる工夫があると良い。

事 務 局 意見として承る。

委 員 元気のある自治会等に対し補助を行うことで、活性化に繋がると思う。

意見として承る。

事 務 局 自治会の加入世帯の内訳等は把握しているのか。数字だけでは、うまくいっているように捉えられる。世代別の加入率を把握するこ

- とで取り組み方も変わると思う。
- 事務局 年齢層ごとの加入率は把握していない。把握することは重要と思うため、今後検討したい。
- 委員 自治会が無くなった地区があると聞いた。対策は考えているのか。
- 事務局 担当課が調整を行ったが、様々な事情で解散に至った地区がある。自治会は地域が主体となった組織であるので行政が対策を講じるものではないという大前提はあるが、必要な組織であるので、対応に苦慮している状態。
- 委員 それでは良くない。対策を検討していただきたい。
- 事務局 新しい地域コミュニティの創出や担い手の発掘といった取り組みを始めた。その中でこのような地域に役立てていきたいと考えている。
- 委員 自治会が無くなれば、村が考えてくれるといった考えは、自治会の役割が本末転倒となってしまう。
- 委員長 自治会長の負担や加入にインセンティブがないと聞く。加入する動機につながるポイントを作っていくことも重要である。
- 委員 自治会の役割や位置づけがない。自治会条例を策定した方が良い。
- 事務局 自治会に役割を持っていただくという考えを持ち、活性化に繋がるよう検討する。
- 委員 村が主体性を持たないと、自治会長も困惑する。
- 委員 村にお願いする部分はあるが、何でも押し込む考え方は筋違いかと思う。自治会の立ち位置や役割はあるので、そこは村に示してもらい、そこから先は自治会側で行動していくものとする。
- 委員 自治会長と役場職員でプロジェクトチームを作り、自治会について議論する場があっても良い。
- 委員 自分事として、福祉や防災に関わる仕組みがあると良い。
- 委員長 貴重な意見である。参考にしてほしい。
- 事務局 参考にする。
- 委員 他の自治体では防災を新たな組織として自治会とは別に取り組んでいる事例もある。手段としてありだと考える。
- 事務局 参考にする。
- 委員長 村が自治会の役割は明確にする必要があると考える。十分に検討していただきたい。

＜基本方針Ⅱに対する質疑応答＞

- 委員 現状の業務について、棚卸しや可視化は行っているのか。取組に対する効果や今後の方向性が漠然としている。国や県から依頼されたことを行っているだけであれば、改革には繋がらない。担当者の負担軽減に繋がっているのか。
- 事務局 予算査定の中で事業について精査し、予算を積み上げているため、全体的な業務内容の把握はできていると考えている。だが、業務量等については把握できていない部分もあるので、ご意見として承る。
- 委員 タブレット端末は管理職だけが所有しているのか。
- 事務局 配布は管理職のみですが、使用については課の職員で共有し使用している。
- 委員 今後、導入台数の拡大もあるととうが、併せてセキュリティ対策も強化してほしい。
- 事務局 意見として承る。
- 委員 在宅ワーク等 I T の環境を整えると業務効率化が図られると思う。
- 委員 DX を推進していくには、推進計画を作成し目標を明確にした方が良い。
- 事務局 意見として承る。
- 委員長 国の方針や、予算関係も視野に入れ計画を立てていただきたい。
- 委員 職員提案が 0 である。分析した方が良い。
- 事務局 目安箱を通した提案は無かったが、職員からは都度相談や提案を受けている。だが、提案制度が活発になるよう、担当課と共有する。
- 委員 残業時間の削減は、一人当たりどのくらい削減できたのか。管理職の時間外も把握をした方が良い。
- 事務局 参考数字になるが、時間外手当が支給されている職員を対象とすると、一人当たり月 15 時間ほどの削減になる。管理職については、緊急対応時等は特別勤務手当を創設した。

(2) 第 6 次清川村行政改革実施計画について

事務局から、資料 2 「第 6 次清川村行政改革実施計画【令和 7 年度～9 年度】」を基に、現時点での取組状況や方向性について説明。

委員 I T人材の確保はコストがかかる。業界自体が人材の流動性が高いので、ハードルが高いと思われる。村内にも I T関係者はいると思う。そのような方たちに協力いただくことも考えて良い。

事務局 参考にする。

### (3) その他について

委員長 全体を通して、他に意見や質問はあるか。

委員 委員会等に女性の参加とあるが、若年層の参加があっても良い。

事務局 子育て世代が参加できるよう、保育環境を整えている。

委員長 他に意見や質問はあるか。無ければ本日の議題は全て終了し委員長の任を解かせていただく。事務局に進行をお返すする。

## 4 閉 会

政策推進課長 本委員会の閉会を司会進行の政策推進課長が宣言した。

---